



上市町告示第21号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本町の字の区域を次のとおり変更するものとし、同条第2項の規定により告示する。

平成23年3月22日

上市町長 伊 東 尚 志



1 字の区域の変更に関するもの

市町村名	従前の大字の区域を変更し、大字「森元町」に編入する区域		
	大字名	字 名	地 番
上市町	神明町	森元	18番2、18番5

市町村名	従前の大字の区域を変更し、大字「神明町」に編入する区域		
	大字名	字 名	地 番
上市町	森元町	森元	18番1